

令和2年度(2020年度)
教 育 行 政 方 針

令和2年(2020年)2月

豊中市教育委員会

「人とつながり、未来を拓く『学びの循環都市』をめざして」を基本理念とする豊中市教育振興計画に基づき、次のとおり、令和2年度(2020年度)の教育行政方針を定めます。

まず、重点課題として次の5点を掲げ、取り組みを進めます。

重点事項

1. 庄内地域における「魅力ある学校」づくりの推進

庄内小学校及び第六中学校において、(仮称)庄内さくら学園の整備に向けた既存校舎の解体工事を行うことに伴い、庄内小学校は野田小学校の敷地に移設し、第六中学校と第十中学校は統合し、庄内さくら学園中学校が開校します。

●(仮称)庄内さくら学園が、庄内小学校及び第六中学校の敷地に、豊中市初の義務教育学校として令和5年度(2023年度)に開校できるよう建設工事を進めます。

●庄内さくら学園中学校において、中学校3年生への1人1台のタブレットPCの配備、さらに外国人英語指導助手(AET)を常駐して日常的に英語に触れることができる環境整備を先行して実施します。

●隣地に整備予定の(仮称)南部コラボセンターにおける家庭教育の支援、教育相談の機能の充実等について、市長部局と連携して検討を進めます。

●(仮称)南校については、設計や工事などの事業手法に係る検討を進めます。

2. 35人学級編制の実施

学校では、教科指導のほか、学級運営、子どもの理解や、複雑化・多様化・低年齢化している問題行動への対応などが必要となっています。教員一人あたりの児童数をさげることで、学習指導面や生活指導面においてきめ細かな指導が可能となります。

●現在、小学校1・2年生で実施されている35人学級編制を、令和2年度(2020年度)に小学校3年生で実施し、一人ひとりの児童に向き合う時間を確保します。

●令和3年度(2021年度)以降の小学校4年生以上の段階実施についても、実施の検討や教室改修等の準備を進めます。

3. 新学習指導要領への対応

新しい学習指導要領が、小学校で令和2年度(2020年度)から、中学校で令和3年度(2021年度)から全面実施となります。カリキュラム・マネジメント、社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学びといった大きな柱に加え、プログラミング教育の導入、外国語教育の充実、道徳教育、主権者教育推進など、新たに取組む内容や重視する内容があります。

●今日、急激な発展を遂げている情報技術を子どもたちが活用し発信する機会が増大しています。国では、情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、「GIGAスクール構想」として、高速のネットワーク環境の整備と「令和5年度(2023年度)までに児童生徒1人1台コンピュータ」の配備を目標としています。本市においても子どもたちの「プログラミング的思考」の育成などを図るため、小中学校にタブレットPCを追加配備し、ICT環境の整備に取り組みます。

●小学校5・6年生では外国語科が新設され、小学校3・4年生で外国語活動が実施されます。外国人英語指導助手(AET)の年間派遣日数を小学校で拡充し、子どもたちが日頃の授業において、英語を使ったコミュニケーションに喜びを感じる機会を多く設けることで、学習意欲の向上につなげます。

4. いじめ・不登校対策

近年、SNSなど新たなコミュニケーションツールの急速な普及が人間関係構築の方法を多様化させ、ネット上のいじめが社会問題になっています。いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるとの意識を持ち、いじめは、絶対に許されない、重大な人権侵害であるという雰囲気を学校全体に醸成していくことが大切です。市長部局において新たに設置されるいじめに対応する専門の組織と連携するとともに、何よりも子どもに近い存在である教職員一人ひとりが、いじめの問題を抱え込まず、未然防止、早期発見、事案対処について、学校が組織的に対応することも必要です。

●要因や背景が多様で複雑化しているいじめや不登校について、課題の早期発見と解消に向け、現在派遣しているスクールソーシャルワーカーの派遣を拡充し、専門的知見による早期支援を行います。各校への派遣回数についても拡充します。

●配慮の必要な子どもたちの個々のニーズに対応する指導、支援を行うスクールサポーターについては、各小学校での派遣時間を拡充します。

5. 学校における働き方改革

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」を踏まえつつ、学校における働き方改革については、教員の業務の負担軽減を行い、教師の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や子どもたちに接する時間を確保できる勤務環境を整備することが必要です。

●これまでに実施してきたノークラブデー、学校閉庁日を実施するほか、教師用タブレットで出席簿の情報共有ができる校務支援システムの導入や教職員の出勤システムへの機能追加などICTを活用し、校務の効率化を進めます。

●学校や教員が担ってきた業務のうち、補助的な業務をサポートするスタッフを配置するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど学校外の専門スタッフとも連携・協力し、「チームとしての学校」の機能強化を図ります。

以下、「教育振興計画」の施策体系に沿って、令和2年度(2020年度)の教育行政の主な取り組みを掲げます。

(1) 子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます

①幼児期からの教育の充実に取り組みます

主な取り組みは市長部局が所管しますが、子育て講座や教育相談などを関係部局と連携し、就学前から継続した取り組みを進めます。

②確かな学力の向上を図ります

新しい学習指導要領が小学校で令和2年度(2020年度)から、中学校で令和3年度(2021年度)からスタートします。発達の段階に応じた言語能力やプログラミング的思考などを子どもたちが身に付けることができるよう、授業研究や校内研究体制の充実・強化を推進します。

特に英語教育においては、外国人英語指導助手派遣の充実(庄内さくら学園中学校は常駐)や英語教育コアスクール(英語教育研究校)における中学校英語科教員の小学校への乗入れ授業の実施や授業モデルづくりを進めるなど一層の充実を図ります。

プログラミングなど児童・生徒の情報活用能力の育成を進めるため、タブレットPCなどICT機器を活用できる環境を整えます。

また、学習の質を一層高める授業改善や各学校におけるカリキュラム・マネジメント(※)などの取り組みを活性化させるため、児童・生徒の学力学習状況の分析や教育アドバイザーの派遣、市内すべての小・中学校の学力向上担当者を対象とした「学力向上担当者連絡会」等を実施します。

さらに、児童一人ひとりに対するきめ細かな指導体制を進めるため、令和2年度(2020年度)に小学校3年生、令和3年度(2021年度)には4年生で35人学級編制を実施します。

※注釈：カリキュラム・マネジメントとは、学校教育に関わる様々な取り組みを、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

③社会につながる多様な教育を進めます

豊かな人間性や社会性を培うため、各校における小・中学校体験活動推進事業を継続して支援します。また、社会的・職業的自立に向けた能力や態度が育成されるよう地域と連携した各中学校区でのキャリア教育の充実を推進します。

④豊かな「ことば」と「感性」を育む読書活動を進めます

図書館では、子どもの年齢や、発達段階、興味に応じた多様な資料を収集し、提供するとともに、市民、関係部局、関係機関と連携して絵本講座などを実施し、本を手にするきっかけとなるよう読書環境の整備を進めます。

就学前においては、引き続き「ブックスタート事業」として4か月児健診の機会に読み聞かせや絵本のプレゼントを行い、絵本の楽しさを伝えていきます。また、地域の子育て支援センター等での読み聞かせ、小規模の保育施設等への団体貸出を継続して実施します。

学齢期においては、「とよなかブックプラネット事業」により整備した学校図書館の機能を活かし、多様な読書・学習活動を支援します。本を紹介し合う「ビブリオバトル」の普及、各学校独自で行っている図書委員会の読書活動の推進に向けた取り組みや一斉読書の実施、各教科の授業での活用状況についての情報収集を行い、各学校へ情報提供するなど、読書活動や調べ学習などを推進します。

⑤豊かな人間性を育む教育を進めます

人権教育については、人権教育啓発推進校を核とした特色ある取り組みの情報発信及び共有を進めるとともに、教職員向けの「人権教育をすすめるための資料集」、児童・生徒向けの男女平等教育啓発教材「To You」などの人権教育教材・資料等を有効に活用しながら、小・中学校における人権教育を一層推進し、児童・生徒の豊かな人権感覚の育成を図ります。また、豊中市同和問題解決推進協議会の答申を踏まえ、今日における同和教育のさらなる推進に取り組めます。

⑥体力の向上と健康づくりを進めます

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学生については全国と比較し低い傾向があらわれていることから、「からだづくり研究推進校」における体育の授業に関する指導・助言を行い、校内研修等の取り組みの支援とともに、実践事例の共有及び活用に努めます。また、「わくわくスタートかけっこ教室（小学生陸上教室）」において、引き続き専門スタッフを小学校の体

育の授業に派遣し、運動の基本である“走ること”に対する興味・関心を高めます。

小学校給食では、給食調理員が小学校を訪問する「給食をいっしょに」事業を継続して実施し、学校現場における食育の充実を推進します。

走井及び原田南、両学校給食センターでは、学校給食を通じて食育に対する関心を高められるよう施設見学の受け入れや給食に関わるイベントを行うなど情報発信を進めます。

また、アレルギー対応については、全学校において取り組みを進めます。

中学校給食では、栄養バランスに配慮した献立で、デリバリー給食を推進します。

⑦支援の必要な子どもを支え、ともに学ぶ教育を進めます

「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。支援学級在籍児童・生徒の大幅な増加が継続しており、障害特性が多様化していることから、一人ひとりの特性をふまえた適切な支援ができるよう、介助員の配置、充実を図ります。また、医療的ケアについては安定的に看護師が確保できるよう制度構築に引き続き取り組みます。

児童・生徒への支援についての教職員の理解を深め、学校全体の専門性の向上を図るため、巡回相談や支援教育研修、適切な就学相談や進路相談を行うとともに、関係機関との連携を進めます。

帰国・渡日等児童・生徒の日本語力や生活力の向上を図り、児童・生徒が個々に抱える課題に対応できるよう、学校等への通訳者派遣やこども日本語教室、国際教室等の充実に努めます。また、今後さらに多様化する言語へ対応できるように通訳者の確保に取り組みます。

第四中学校夜間学級において、中学校を卒業していない人、または実質的に十分な教育を受けられないまま中学を卒業した人に向けて、学びの機会の確保・充実を進めます。

⑧いじめや不登校への対応をはじめとして、生徒指導の充実をめざします

いじめの未然防止・早期発見・事案対処を行うため、「いじめを許さないまち」として市長部局とも連携して取り組みます。また、「豊中市いじめ防止基

本方針」に基づく各学校の取り組みを進めるとともに、いじめの認知など、教職員一人ひとりのいじめ問題に対する感度を高め、「学校いじめ防止基本方針」の効果的な運用を進めます。

スクールソーシャルワーカーについては、小・中学校への派遣を拡充し、いじめにつながる子どものコミュニケーションに関する課題や長期欠席（※）につながる課題を早期発見し、解消に向けた取り組みを推進します。さらに、少年文化館においては、不登校児童生徒及び保護者に寄り添いながら創造活動に取り組みます。不登校児童生徒の社会的な自立につながるよう、さまざまな生活体験や人とのふれあいを深めながら、学校への復帰を支援するとともに、創造活動スタッフによる小学校での部分登校支援や家庭訪問などアウトリーチ支援の充実を図ります。

小学校から中学校への環境の変化に伴う学習面のつまずきや不登校の解消に対応するため、非常勤講師の配置や、一学級あたりの児童・生徒数を減らすなどの方策を講じます。特に児童数の多い小学校には、学校運営を支援する人材を配置し、多様化する課題に対応できる組織づくりを進めます。

※注釈：長期欠席とは年間30日以上欠席を意味し、その内訳は「病気理由」「不登校理由」「その他理由」となる。

⑨小・中学校の連携や一貫性のある教育を進めます

英語教育や道徳教育、キャリア教育等において、系統性・連続性を重視した教育活動を推進するため、すべての中学校区で義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を充実させる「小中一貫教育推進事業」を継続するとともに、小・中学校間の円滑な接続を図るため、小学校高学年教科担任制や中学校教員による小学校への乗入れ授業等を実施します。

また、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、本市初の義務教育学校である(仮称)庄内さくら学園の令和5年度(2023年度)開校に向けて準備を進めます。また、令和2年(2020年)4月に開校する庄内さくら学園中学校では、先行して中学校外国人英語指導助手(AET)の常駐や、3年生への1人1台タブレットPCの配備などの取り組みを進めます。(仮称)南校については、設計や工事などの事業手法に係る検討を進めます。

(1)子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます に係る指標

指標	平成 30 年度 (2018 年度) 実績	目標	目標年度
②確かな学力の向上を図ります			
全国学力・学習状況調査の教科に関する結果で全国平均を上回った設問の割合	80%	100%	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数 ※1	6 教科	全教科 (4 教科)	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で「自分で計画を立てて勉強している」と答える児童・生徒の割合	児童 62.9 % 生徒 51.3 %	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
外国人英語指導助手派遣時間数	小学校 7 時間/クラス・年 中学校 13 時間/クラス・年	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で、前年度に、児童・生徒がコンピュータ等の I C T を活用する学習活動を 1 クラス当たり週 1 回以上行った学校の割合	小学校 51.2% 中学校 44.5%	増加	各年度
小学校における 35 人学級編制	1、2 年生で実施	全学年実施	令和 4 年度 (2022 年度)
③社会につながる多様な教育を進めます			
全国学力・学習状況調査で、将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	児童 83.0% 生徒 70.1%	100%	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の割合	児童 62.2 % 生徒 54.2 %	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
④豊かな「ことば」と「感性」を育む読書活動を進めます			
市立図書館における児童書の貸出冊数	1,151,090 冊	増加	各年度
学校図書館の児童・生徒一人あたりの貸出冊数	57.0 冊 (参考内訳) 小学校 76.0 冊 中学校 13.1 冊	小学校 80 冊 中学校 15 冊	令和 2 年度 (2020 年度)
学校図書館を活用した授業実績 (単元数)	小学校 3,000 単元 中学校 515 単元	増加	各年度
学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数	18,175 件	増加	各年度
⑤豊かな人間性を育む教育を進めます			
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合	児童 75.3% 生徒 71.8%	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
「サウンドスクール事業」授業等支援活動実施校数	33 校	増加	各年度
「サウンドスクール事業」伝統音楽の普及実施校数	12 校	増加	各年度

指標	平成 30 年度 (2018 年度) 実績	目標	目標年度
⑥体力の向上と健康づくりを進めます			
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き」と答える児童・生徒の割合	児童 61.1% 生徒 54.1%	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回っている種目の割合	児童 25.0% 生徒 38.9%	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	児童 82.3% 生徒 78.2%	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
う歯（虫歯）がない児童・生徒の割合	児童 57.9% 生徒 62.2%	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
給食調理員の小学校訪問数	39 校	全小学校 (41 校)	令和 2 年度 (2020 年度)
⑦支援の必要な子どもを支え、ともに学ぶ教育を進めます			
学校への巡回相談の回数	80 回	維持	各年度
小・中学校に配置している障害児介助員の数	60 人	増加	各年度
支援が必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	100%	各年度
⑧いじめや不登校への対応をはじめとして、生徒指導の充実をめざします			
不登校児童・生徒の出現率	児童 0.57% 生徒 2.51%	減少	令和 2 年度 (2020 年度)
新規不登校児童・生徒出現率（各年度における継続でない不登校児童・生徒の割合）	27.0%	減少	令和 2 年度 (2020 年度)
少年文化館の創造活動にかかる児童・生徒の学校復帰率	80.3%	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
スクールソーシャルワーカーが支援した児童・生徒数	530 人	増加	各年度
スクールソーシャルワーカー事案解消率 ※ 2	45 % 374/828 件	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
小中学生問題行動件数	24 件	減少	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で「いじめは絶対いけない」と思う児童・生徒の割合	児童 85.7% 生徒 78.1%	100%	令和 2 年度 (2020 年度)
小学校・中学校におけるいじめの解消率 ※ 3	小学校 91.0% 161/177 件 中学校 95.2% 120/126 件	小学校 100% 中学校 100%	令和 2 年度 (2020 年度)
学校教育充実支援講師配置校数	20 校	20 校	令和 2 年度 (2020 年度)
⑨小・中学校の連携や一貫性のある教育を進めます			
小・中学校への兼務教員を配置する学校数	41 校	全校 (58 校)	令和 2 年度 (2020 年度)

指標	平成 30 年度 (2018 年度) 実績	目標	目標年度
義務教育学校（仮称）庄内さくら学園の開校	—	開校	令和 5 年度 (2023 年度)

- ※1 小学校の国語 A 問題、B 問題、算数 A 問題、B 問題、中学校の国語 A 問題、B 問題、数学 A 問題、B 問題の 8 教科。
令和元年度（2019 年度）より、小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の 4 教科となった。
- ※2 スクールソーシャルワーカー事案解消率＝文部科学省調査「SSW活用事業」における活動記録より支援状況総件数中の「問題が解決」＋「支援中であるが好転」件数の割合
- ※3 国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定（平成 29 年 3 月）により、いじめの「解消」の定義が示され、「解消」については、次の 2 要件を満たしていることとされた。
(2 要件)
①いじめに係る行為が止んでいること。止んでいる状態が、相当の期間継続していること。相当の期間とは、少なくとも 3 か月を目安とする。
②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- 平成 30 年度（2018 年度）解消率＝
令和元年（2019 年）6 月末現在で解消しているものの件数÷平成 30 年度（2018 年度）のいじめの認知件数 ×100

(2) 家庭・地域への支援を進めます

- ①子育てや家庭教育を支援します
- ②地域の教育力の向上を支援します
- ③子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます

乳幼児・保護者と高校生の世代間交流や、家庭教育・子育てに関する講座等、学校・地域への学習機会の拡充を進めます。

また、地域の子育てを支援するため図書館職員が地域の子育てサロンや子育て支援センター等市民の身近な場へ出向き、絵本の読み聞かせ講座や本の貸出を実施します。地域で読み聞かせボランティア等への研修等を実施し、育成と活動の支援につなげます。

新・放課後子ども総合プランに基づく、地域子ども教室と放課後こどもクラブの一体型の運営の推進とともに、放課後の子どもの居場所づくり事業を拡充することにより、学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育

ちを支える環境づくりを推進します。

保護者、地域住民、青少年の健全育成に関わる団体とともに、関係機関等と連携して、子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます。

青年の家いぶきでは、青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して自らの将来を切り拓いていけるような力を育むため、高校との連携や高校生世代への情報発信を行います。

また、令和4年度(2022年度)に供用を開始する(仮称)南部コラボセンターにおいては、非認知能力の育成など家庭教育支援の取り組みや、就学前から就学期、就労、高齢者に至る切れ目のない支援と教育が連携できる体制づくりを検討します。

(2) 家庭・地域への支援を進めます に係る指標

指標	平成30年度 (2018年度) 実績	目標	目標年度
①子育てや家庭教育を支援します ②地域の教育力の向上を支援します ③子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます			
市民意識調査で子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	市民意識調査無	60%	令和2年度 (2020年度)
全国学力・学習状況調査で、今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	児童 49.6% 生徒 30.9%	増加	令和2年度 (2020年度)
家庭教育支援事業の学習会の延べ参加人数	2,012人	増加	各年度
公民館における子育て事業の延べ参加人数	3,437人	4,000人	令和2年度 (2020年度)
図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	54回	維持	各年度
地域子ども教室の子どもの延べ参加人数	87,249人	維持	各年度
地域子ども教室の大人の延べ参加人数(安全管理員・ボランティア)	22,829人	維持	各年度
地域教育コミュニティフォーラム参加人数	34人	増加	各年度
「青少年健全育成会」の推進委員の人数	2,170人	増加	各年度

指標	平成 30 年度 (2018 年度) 実績	目標	目標年度
市主催の青少年健全育成事業の参加人数	482 人	維持	各年度
青少年施設の利用団体数	663 団体	維持	各年度

(3) 学校園・家庭・地域の連携を促進します

①開かれた学校園づくりを推進します

②学校園と、地域の多様な人材を結ぶしくみづくりを進めます

学校と地域をつなぐ役割を担う学校支援コーディネーターの機能・体制を充実し、「学校地域連携ステーション」の活動を広げ、地域の実情に応じた多様な取り組みが広がるよう進めます。

また、学校・家庭・地域の連携協力に関する 4 事業（地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業)の一体的事業運営を段階的に進めるとともに、令和 5 年度(2023 年度)に開校する(仮称)庄内さくら学園における運営のしくみづくりを検討します。

さらに、地域社会全体で子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール(※)」のモデル校実施を行います。

※注釈：コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民により構成する学校運営協議会が設置された学校のこと。地域の声を学校運営に反映させることで、学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とする。

(3) 学校園・家庭・地域の連携を促進します に係る指標

指標	平成 30 年度 (2018 年度) 実績	目標	目標年度
①開かれた学校園づくりを推進します ②学校園と、地域の多様な人材を結ぶしくみづくりを進めます			

指標	平成 30 年度 (2018 年度) 実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で、地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った学校の割合	小学校 92.7% 中学校 66.7%	増加	各年度
学校教育自己診断による学校評価を実施した学校の割合	100%	100%	各年度
学校支援コーディネーターを配置する学校の割合	66.1% (39 校/59 校)	70%	令和 2 年度 (2020 年度)
運動部活動指導協力者延べ派遣回数	2,095 回	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
サウンドスクール実施校数	43 校	増加	各年度
インターンシップ受入学校数	51 校	増加	各年度

(4) 社会教育の充実をめざします

- ①生涯をとおして学ぶことができる機会の提供を進めます
- ②学習成果を還元することができる機会の創出に取り組みます
- ③社会教育に関わる団体・グループや人材の育成を進めます

公民館では、人権、環境、まちづくりなど、社会の構成員として学習する必要がある課題や生活課題の解決に資する事業を充実させるとともに、大学、高校等との連携により、幅広い分野での学習機会の充実に努めます。また、地域づくりワークショップ等を通じて、主体的参画によって地域づくりに貢献しようとする人材の育成とネットワークの形成に努めます。

公民館で学習を重ねた人がその成果を社会に還元する機会として社会福祉施設等との交流事業を拡大させるとともに、公民館登録グループによる夏休み子ども体験活動の実施等を通じて「学びの循環」を促進します。また、地域に根差した公民分館活動の支援の充実を図るとともに、関係者の研修への参加を促進し、地域の人材育成を進めます。

また、これからの地域づくりの拠点として公民館が果たすべき役割について、検討を進めます。

図書館では、地域の知の拠点として、個人の学びを支え、市民ひとりひとりの

活動が地域全体の課題解決につながっていくよう、多様な資料や情報を収集・保存し、提供します。さらに市民の情報リテラシー支援や、図書館サポーター活動の拡充をはかります。地域情報アーカイブ化事業（北摂アーカイブス）では地域の記憶を地域住民の手で記録する活動を継承していくために、事業のPRと収集した記録の活用をすすめるとともにコンテンツの充実につなげていきます。

④生涯をとおしたスポーツ活動を推進します

主な取り組みは市長部局が所管しますが、学校体育施設開放事業などを関係部局と連携し進めます。

⑤歴史遺産(文化財)の保護・保存と活用を進めます

国指定名勝西山氏庭園等の保存・活用のため、令和3年度(2021年度)策定予定の保存活用計画の調査検討を進めるとともに防災設備を設置します。

また、郷土資料館構想の策定に向けて、市民等から広く意見を求め、課題の整理や必要な機能の検討を行います。

(4) 社会教育の充実をめざします に係る指標

指標	平成30年度 (2018年度) 実績	目標	目標年度
①生涯をとおして学ぶことができる機会の提供を進めます ②学習成果を還元することができる機会の創出に取り組みます ③社会教育に関わる団体・グループや人材の育成を進めます			
市民意識調査で「日ごろから、自主的な学習活動に取り組んでいる」市民の割合	市民意識調査無	増加	令和2年度 (2020年度)
公民館の利用人数	425,429人	450,000人	令和2年度 (2020年度)
公民館主催講座(テーマ別)の実施回数	506回	増加	各年度
はじめて公民館講座を受講した市民の数	2,221人	2,500人	各年度
公民館登録グループによる市民対象のグループ体験講習会の回数	109回	120回	各年度
地域でボランティア活動を実施した公民館登録グループ数	75グループ	90グループ	令和2年度 (2020年度)
公民分館が実施した事業の延べ参加人数	726,533人	750,000人	令和2年度 (2020年度)
図書館の年間利用人数(BDS(ブックディテクションシステム)による来館者数統計)	1,938,931人	増加	各年度

指標	平成30年度 (2018年度) 実績	目標	目標年度
図書館の新規登録人数	13,336人	増加	各年度
⑤歴史遺産(文化財)の保護・保存と活用を進めます			
指定・登録文化財の件数	127件	増加	令和3年度 (2021年度)
文化財の公開及び展示の入場者総数	2,303人	8,000人	各年度
子ども文化財教室等の講座・学習事業への参加人数	803人	2,000人	各年度
「原田しろあと館」の延べ利用人数	2,541人	2,800人	各年度
啓発事業(主催・共催)実施件数	11件	増加	各年度

(5) 教育に関わる環境や条件の整備を進めます

①就園・就学が困難な子どもたちへの支援を進めます

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して行います。また、複雑化している相談内容については、学校をはじめ関係機関と連携をとりながら対応します。

就学援助制度については、中学校の修学旅行費を増額し、制度を充実します。

②教育相談等の充実を図ります

教育などに関する様々な悩みや問合せについては、教育相談総合窓口における電話相談業務、子どもの心理、行動、ことば(発音等)などに関する悩みについては、面談によるカウンセリングなどを引き続き行います。また、早期に対応ができるよう、専門的な知見に基づき、学校への支援を進めます。さらに多様化・複雑化する事案については、法律相談や専門家も交えて対応を協議するサポート会議の積極的な活用を学校へ促すとともに、助言事項の効果的な運用に向け、一層の改善を図ります。

さらに、ニーズに対応するテーマを設定し専門家を講師とした教育相談研修の実施や、小学校におけるスクールサポーターの配置時間数の拡充などにより、学校の体制をサポートし、配慮を必要とする児童・生徒に応じた支援を行いま

す。

また、(仮称)南部コラボセンターにおいては、相談体制の充実に向け、より具体的な検討を進めます。

③安全・安心な学校園づくりを進めます

子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの登下校時の安全を確保します。また、全小学校区においてPTA等と連携した合同点検を踏まえ、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく対策を講じていきます。

校舎及び体育館の耐震化完了後のさらなる安全対策として、渡り廊下や屋外階段の耐震化を進めます。

また、教育活動等における熱中症対策として、体育館に大型スポットクーラーの設置を進めます。

④教職員研修の充実など教育に関わる人材の育成を進めます

教員の授業力向上を図るため、教職員の資質向上に関する指標や研修計画の策定を進めます。小・中学校の校内研究体制の充実・強化を推進します。

また、教職員の人権尊重の理念を深めるための研修の充実や、各種研修会への参加を支援します。

さらに、地域に根ざした特色ある教育に資するための豊能地区教職員人事協議会と連携した採用選考や人事交流、研修などに関する取り組みを進めます。

教員の働き方改革においては、教職員が子どもと向き合う時間や授業研究の時間を確保するため、勤務状況の実態を把握し、業務サポートスタッフを新たに配置します。また、ノークラブデーの実施、学校閉庁日の実施、会議等の精選、ICT等を活用した校務の効率化など多面的な取り組みを進めます。

学校司書については、その専門性を高めるため、市立図書館司書と学校司書の人事交流や交流研修、学校図書館教育研修等を実施し、学校教育の支援内容の充実に努めます。

社会教育施設においては、地域社会のニーズや特性に応じたサービスを構築し、市民の学びを支えるために必要な知識や技術の向上をめざし、効果的な内

容の研修を企画・実施するとともに、専門性を高める研修に職員を派遣し、人材の育成に取り組みます。

⑤学校の裁量権の拡大を進め、自主性・自律性を高めます

学校配当予算については、より実態に即した割当てを行い、各校が柔軟な執行等により特色ある取り組みを進めることができるよう支援します。

また、各校の独自の取り組みに充当する寄附の活用について、検討を進めます。

⑥学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます

児童・生徒数の増加に伴い、教室不足が懸念される学校がある一方、児童・生徒数が減少し、クラス替えができずに人間関係が固定化する学校があることから、児童・生徒数の推移を注視しながら、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、対応方策を検討します。

⑦社会教育施設の機能の充実や連携を進めます

社会教育施設の設備・建物等を適切に保全し、利便性の維持・向上に努めます。

(仮称)南部コラボセンターでは、公民館機能、図書館機能の具体化と併せ、学校との連携事業の検討を進めます。

公民館については、設備更新を中心とした計画的な施設整備を進めます。

図書館では、岡町図書館の建て替えも視野に入れた(仮称)中央図書館基本構想の策定にあわせて「豊中市立図書館の中長期計画(グランドデザイン)」の中間見直しにも取り組み、地域館・分館との機能分担や新たなネットワークの構築による中央館を核とした施設配置や将来目標について検討します。合わせて、広域利用サービスの周知を進めます。

青少年育成機能を充実するため、青年の家いぶきへの庄内・千里少年文化館機能の移転・一体化に向け、施設の設計を進めます。

青少年自然の家わっぱるについて、野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携など様々な手法を取り入れ、新たな活用に向けた準備を行います。

⑧教育予算の確保に努めます

学校における安全・安心の確保に向けた事業を重点的に実施するため、教育予算のさらなる確保を図ります。

教育振興基金や奨学基金について、関係部局と連携を図りながら寄附の実績等を広報し、さらなる寄附の確保に努めます。また、適切な事業を選定してクラウドファンディングの実施を検討します。

また、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため学校施設の長寿命化計画を策定します。

学校のエレベータ、トイレ、給食施設、運動場、体育館、プールについて、着実に設置、改修等を実施できるよう計画的に取り組みを進めます。

(5) 教育に関わる環境や条件の整備を進めます に係る指標

指標	平成30年度 (2018年度) 実績	目標	目標年度
①就園・就学が困難な子どもたちへの支援を進めます			
就学援助制度認定基準額	生活保護基準の 1.2倍	維持	各年度
進路選択支援事業相談開催回数	292回	241回	各年度
②教育相談等の充実を図ります			
教育相談延べ相談人数	11,170人	維持	各年度
教育相談終結率	44.7%	50%	各年度
サポート会議延べ相談件数	35件	維持	各年度
サポート会議における相談解決率	100% (17件/17件)	100%	各年度
学校問題解決支援事業延べ対応件数	204件	増加	各年度
③安全・安心な学校園づくりを進めます			
学校への不審者の侵入による児童・生徒の被害件数	0件	0件	各年度
不審者情報の数	55件	減少	令和2年度 (2020年度)

指標	平成 30 年度 (2018 年度) 実績	目標	目標年度
「こども 110 番の家」協力者家庭数	7,151 軒	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
子どもの安全見まもり隊隊員数	3,227 人	維持	令和 2 年度 (2020 年度)
「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく延べ対策箇所数	151 件	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
④教職員研修の充実など教育に関わる人材の育成を進めます			
教職員研修の回数	192 回	200 回	各年度
教職員研修の延べ参加人数	5,462 人	5,000 人	各年度
教職員研修参加者アンケート項目の「満足度」「充実度」「活用度」集計結果の肯定的評価	95.3%	90%	令和 2 年度 (2020 年度)
図書館職員の専門研修延べ受講人数	166 人	維持	各年度
豊能地区独自での教員採用選考テストの合格倍率	6.0 倍	増加	各年度
社会教育主事数	1 人	維持	各年度
出出勤システムによる教職員の平均超過勤務時間 (時間分/月)	平成 30 年 (2018 年) 4 月～9 月実績 小学校 32 時間 45 分 中学校 43 時間 11 分	減少	令和 2 年度 (2020 年度)
⑥学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます			
一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校数	14 校	減少	令和 5 年度 (2023 年度)
⑦社会教育施設の機能の充実や連携を進めます			
公民館の貸室稼働率	47.5 %	50%	令和 2 年度 (2020 年度)
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.7 冊	維持	各年度
図書館広域利用サービスにかかる市外の図書館における貸出冊数	65,937 冊	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
⑧教育予算の確保に努めます			
第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した小学校の数	3 校 実施済 8 校 未実施 11 校	19 校	令和 5 年度 (2023 年度)
第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した中学校の数	1 校 実施済 4 校 未実施 9 校	13 校	令和 5 年度 (2023 年度)

指標	平成 30 年度 (2018 年度) 実績	目標	目標年度
エレベータを設置した小・中学校の数	2 校 実施済 46 校 未実施 13 校	全校	令和 5 年度 (2023 年度)
市予算に占める教育予算の割合	8.4 %	増加	各年度
教育委員会に関わる事業費の額	2,829,901 千円	維持	各年度

むすびに

令和 2 年度（2020 年度）における主な取り組みは、以上のとおりです。設定した目標に向かって事業を検証しながら着実に取り組みを進め、今後とも、学校・家庭・地域の連携により、人とつながり、未来を拓く『学びの循環都市』の実現をめざします。